

令和2年7月31日

県立五泉高等学校保護者様

県立五泉高等学校長

夏季休業中の健康観察について

このことについて、下記の事項について、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 家庭での健康観察について

- 配付した「健康観察・行動記録表」に、毎日の体温・体調、行動を記録し、夏季休業明けに提出することになっています。
- 発熱や風邪症状が見られるときは、無理をせず、自宅で休養させてください。
- 息苦しさ、強いだるさや高熱等の強い症状のいずれかがある場合、または発熱や咳等比較的軽い症状が4日以上続く場合、すぐに「帰国者・接触者相談センター」に相談をして指示に従ってください。

2 日常生活において

- 不要不急の外出はできるだけ避け、やむを得ず県外や人の密集する場へ移動する場合は、現地の状況を把握し、マスクの着用・ソーシャルディスタンスの確保等、必要な感染予防対策を行ってください。
- 手洗いを徹底する等、感染予防に努めるとともに、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけて、抵抗力を高めてください。

3 学級担任への連絡について

- 以下の場合は速やかに学級担任に連絡をしてください。
 - ①お子様がPCR検査を受ける場合
 - ②お子様が濃厚接触者とされた場合
 - ③お子様と同居する方が感染した場合
 - ④お子様が感染した場合

連絡先：五泉高等学校 0250-43-3314

(担当 教頭 渡辺)